様式第11号（第９関係）

# 小城警察署協議会開催結果の概要

令和７年７月17日

| | |
|---|---|
| 会　　議 | 令和７年度　第１回小城警察署協議会 |
| 開催日時 | 令和７年７月10日（木）15：00～16：40 |
| 開催場所 | 小城警察署　３階会議室 |
| 出 席 者 | ○　協議会：会長以下７名<br>○　警察署：署長以下11名　計18名 |

議　事　概　要

**１　開会**

**２　会長挨拶**

本日は大変お忙しい中、令和７年度の第１回目の小城警察署協議会に出席いただきましてありがとうございます。

皆様と協力して、小城・多久の地域住民のために活動していきたいと思っておりますので、本日は忌憚のない御意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。

**３　署長挨拶**

委員の皆様におかれましては、公私ともに大変お忙しい中、本協議会に御出席いただき誠にありがとうございます。

警察署協議会は、警察署長が警察の仕事の進め方について、地域を代表された委員の皆様から警察活動等に関する地域の御意見や御要望、考え方をお伺いするとともに、警察がどのように仕事に取り組んでいるのかを説明し、御理解と御協力を求め、それを警察行政に反映させていくというものであります。

今回は第１回目ということで、この後、各課長から担当業務の推進状況等について説明をさせていただきますので、普段の生活の中で感じておられることなど、多くの御意見や御要望をお聞かせいただければと思います。

**４　協議**

⑴　業務推進状況説明

ア　警務課長　～　小城警察署の体制、警察相談受理状況
職員の士気高揚と健康管理、留置事故防止の取組

イ　生活安全課長　～　刑法犯認知状況、詐欺の発生状況
男女間トラブルの現状、少年非行の現状
犯罪のない社会づくり活動

ウ　地域第一課長　～　地域課の体制、110番通報の概要、
交番・駐在所連絡協議会など主な活動状況

エ　刑事課長　～　刑法犯及び窃盗犯の認知・検挙件数、主な検挙事件

オ　交通課長　～　交通事故発生状況（過去10年）、追突事故分析結果
分析結果を踏まえた今後の対策、交通事故抑止活動

カ　警備課長　～　災害対策の推進、外国人技能実習生に対する取組状況

キ　会計課長　～　遺失物・拾得物の取扱状況

**5　質疑応答**

委員：　これまでの拾得金の最高額はいくらか。

警察：　50万円位あったと思う。

委員：　買い物をしていたところ、「父親の誕生日にタバコを買いたいが買えない。」という少年がいたが、それは非行になるのか。警察に話はあっていないか。

警察：　そのような話は聞いていないが、親に相談する、別の物にする等の指導をお願いしたい。

委員：　自転車盗の被害が１件というのは、すごいことだと思う。

警察：　ＪＲ小城駅では、無施錠の自転車にワイヤーロック錠をするなど鍵かけの促進を図っており、鍵かけへの意識が高まっているのではないか。

委員：　管内では追突事故が多いということであるが、原因は何か。事故の原因分析の積み重ねが抑止対策に繋がると思う。

警察：　追突事故が増加した原因は１つではなく、複合的な要因が重なって増えたものと思われるが、事故の当事者に確認しても、はっきりとは特定できない状況である。これという対策があればやっていくが、今のところ効果的な対策を模索中である。

委員：　交通事故マップとはどういうものか。

警察：　県内を東部・西部ブロックに分け、人身交通事故が発生した地点を表示したものである。各マップ上のアイコンをクリックすると、人身交通事故の概要が表示される。

委員：　高齢者の免許返納状況はどうか。

警察：　自主返納や家族等から説得されて返納する方が増えてきている。

委員：　県内で米が盗まれる被害は発生していないか。

警察：　今のところ管内では認知していないが、発生させないよう対策を行っていく。

委員：　登山をするときは届け出をしないといけないと聞いたことがあるが、どこにどのようにして出せばいいのか。また、標高何メートル以上等の条件はあるのか。

警察：　警察本部の地域課で受け付けており、申請様式はインターネットから出力することができる。標高等の条件はない。

**6　次回開催**

次回開催は令和７年10月に予定

**7　その他**

ニセ電話詐欺等の被害防止のため、生活安全課長が国際電話不取扱受付センターの教示及び「あんあんメール」の利用促進について広報を行った。

**8　視察等**

鑑識活動（指紋採取状況）を視察

**9　閉会**